

特定非営利活動法人
宇都宮まちづくり市民工房

2022（令和4）年度通常総会（第18回）

資料1 2021（令和3）年度事業報告

総会

日時：2022年5月26日（木）18:30～

場所：宇都宮市まちづくりセンター

II. 2021（令和3）年度 宇都宮まちづくり市民工房 事業報告

2021年度通常総会で承認された2021年度事業は以下の通りである。下線は未実施。

II-1. コミュニティ 活性化事業の支援 定款⑤	1) 日光市三依交流プロジェクト （1）耕作放棄地（清水原）の活用 2) “とちぎの農村” 関係人口創出・拡大事業 ～農村ファン活躍支援モデル創出事業～
II-2. 市民活動の人材 育成 定款⑥	1) 非営利活動団体（NPO）の組織基盤強化 （1）<u>NPO 法人事務力検定初級（入門手続き編）／ NPO 法人事務力アップセミナー</u> （2）オンライン会議／WEB セミナー講座 2) NPO 組織の実務向上事業 （1）実務担当者向け研修会の定期開催 3) NPO への伴走支援事業 （1）地域コミュニティ組織への支援
II-3. 市民活動に関する 調査研究および 政策提言 定款④	1) 共助社会研究会 （1）独立行政法人福祉医療機構（WAM）社会福祉振興 助成「コロナ禍における市民活動団体の新たな 活動プログラム開発」 2) <u>市民工房サロン</u>
II-4. まちづくり支援 定款⑦	1) 宇都宮市まちづくりセンターの管理運営

II-1. コミュニティ活性化事業の支援 (定款⑤)

1) 日光市三依交流プロジェクト 2007年12月にスタートして14年目

<事業の対象とねらい>

- ・対 象：自然と共存した暮らしや農業に関心のある都市部住民および三依地区の住民
- ・ねらい：①農作業を通じた自然との関わり方、②地域における支え合いや近所付き合いの現場を学びながら、都市部の地域課題について考える機会を提供する。

<実施したこと>

(1) 遊休地(清水原)の活用

電気柵完備の清水原農場を使わせていただいている。コロナの影響で、8月種まきと10月収穫時のみボランティアに参加いただいた。活動期間は6月から11月で、作業日は19日(うち1日は宇都宮)、延べ25名(2020年度は11日、12名)の参加であった。

ブロッコリーと大根栽培に取り組み、前者は順調に収穫が進み6,500円の売り上げ、後者は病気等により100本に満たない収穫であったが寄付4,550円をいただくことができた。



★農産物に関する収支

- ・支出は、種や農薬、材料費として6,942円
 - ・収入は、ブロッコリー・大根寄付で計11,050円
- ⇒4,108円の黒字であった。

(2) 雪下ろしのお手伝い

今シーズンは積雪が多く心配されたが、要請はなかった。

<今後の活動について>

新型コロナウイルスの感染が続いており、横川集落の方々との交流はできなかったが、清水原での作業のつど、自治会長と情報交換を行いながら活動を進めた。

感染収束のめどが予測できないので、来年度の計画を立てにくいのが、キャベツ、ブロッコリー、大根等の栽培を考えており、もし3密回避が緩和されるのであれば、ボランティアを募って現地作業および地域住民との交流を再開したい。

2) “とちぎの農村” 関係人口創出・拡大事業

～農村ファン活躍支援モデル創出事業～ 栃木県委託（1,034 千円）（2 年目）

<事業の対象とねらい>

- ・対 象：中山間地の活性化に自律的に取り組む団体と、その活動に関心をもつ地域外の人々＝農村ファン
- ・ねらい：両者の接点を作り、「関係人口注）」として地域と関わりをもつ農村ファンを増やし、新たな視点を取り込んだ活性化を実現する。

注)「関係人口とは？」（総務省 関係人口ポータルサイトより)

「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉です。地方圏は、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面していますが、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。

<実施したこと>

①相談対応

★青空プロジェクト THE DAY（那須塩原市中塩原）：既存事業の継続相談(4 月 3 日)、関係者との拡大会議（6 月 28 日）

・軸となる活動

A) 獣害対策…トレイルランやマウンテンバイク (MTB) を活用したイベントを実施して山に人が入る機会をつくり野生鳥獣との棲み分けを図る

B) 耕作放棄地の活用…そば（地域ブランドとしてのそば粉をつくる）、菜種（搾油して商品化する）を目指す。

C) 地域内外に向けて上記活動の理解を深めるための広報活動を行う。

・市民工場の支援方針…市民工房では上記のうち A) と C) への支援を行う。

A) 古道整備活動を支援し、イベント実施の環境を整える。

C) web サイト制作を支援し、情報発信のツールと整える。

★団体 A（塩谷南那須農振管内）：新規、現地訪問（10 月 25 日）

2009 年からワークキャンプを実施してきた。農業部門は若手に引き継いでおり、支援を必要とする状況にはない。

★団体 B（塩谷南那須農振管内）：新規、オンライン相談（11 月 15 日）及び現地訪問（11 月 23 日）。

交流人口増を目指して観光産業に取り組んできたが、現在は市内外を問わず、人や資源を結びつける活動にシフトしている。そこから見えてきた課題、特に小地域で活動する団体の後継者や今後の方向性模索など、について市民工房が関われる余地があるが、

具体的な支援についてはまだ検討が必要。

★団体 C（芳賀農振管内、事業対象地域外）：新規、電話相談（7 月 24 日）

都市農村交流の一環としてそれぞれの子どもたちが参加できる体験活動プログラムを実施したいが、コロナ禍によりとん挫している。活動拠点近くの琴平山遊歩道（那珂川県立公園内）の整備をおこなって関係人口の呼び込みを行いたいとの相談であった。

②モデル地域

青空プロジェクト THE DAY の継続支援。県との調整により、新規モデル地区の開拓より現在の継続事業に注力することとなった。

③青空プロジェクト THE DAY への支援活動（①A）及び C）について）

A) 古道整備…6 月～12 月にかけて 8 回の古道整備活動、1 回の古道散策を実施し、ボランティア延べ 14 名が参加した。



C) 広報支援…広報を充実させるために、THE DAY の web サイトを立ち上げた。

<https://theday.fun/>

④「TUNAGU」：とちぎの「農村」と農村や地域貢献に興味がある「人」をマッチングするサイトで青空プロジェクト THE DAY の広報ページを制作。

<https://tochigi-tunagu.jp/>

<今後の活動：委託事業を継続>

2022 年度も引き続き、中塩原での活動支援を行う。支援方針としては、A) 古道整備（コロナが収束すれば、TUNAGU を活用してボランティアを募集する）とともに、活動を持続させるための資金確保、および web サイトでの情報発信支援、を共に検討していきたい。

同時に、新たな相談受付からモデル地区選定へと進めていく。

II-2. 市民活動の人材育成（定款⑥）

第2期中期計画（対象年度2018年4月1日～2023年3月31日）において、

「私たちは、中間支援組織として市民社会における役割をより強化していきます。その機能として、ドゥタンクやシンクタンクを位置づけ、さらに事業を通じて構築した関係性すなわちネットワークを発展させていきます。」（参考資料1）。

と謳っている。そして具体的な事業の方向性として以下の3つの柱を掲げた。

1. 人材育成
2. 伴走支援
3. 調査研究

この中期計画に基づき、2019年度からの中間支援機能としての事業計画案を以下策定しており、毎年度事業を企画実施している。

1）非営利活動団体（NP0）の組織基盤強化

（1）NP0 事務力セミナー&検定 in 栃木

<事業の対象とねらい>

- ・対象：NP0 法人の事務担当者、これから NP0 法人を設立しようと考えている方など
- ・ねらい：NP0 法人の組織運営に携わる者が、必要な事務手続きの全体像とその詳細を正確に把握し事務能力を向上させることを目的とする。

<実施したこと>

（以下を計画したが、コロナ感染拡大により、栃木県が1月27日から「まん延防止等重点措置」適用となったため中止した）

- ・主催：全国 NP0 事務支援カンファレンス
- ・日時：1月28日（金）セミナー10:00～15:30／検定 15:45～17:15
- ・会場：栃木会場／こらぼワーク本部（企業組合とちぎ労働福祉事業団）

（2）オンライン会議・WEB セミナー講座

<事業の対象とねらい>

- ・対象：非営利活動団体の事務局、スタッフ
- ・ねらい：オンライン会議・WEB セミナーを選択肢の一つとして活用し、既存の「つながり」を絶やすことなく、さらに新しい「つながり」を作り、今後の活動の幅を広げること

<実施したこと>

栃木市社協に登録するボランティア（グループ）を対象に、オンラインツールとして「Zoom」を取り上げ、スマホ利用者、PC 利用者に分けた2部構成で、研修会を開催した。

★栃木市社会福祉協議会主催の Zoom 研修会に講師派遣（2名）

- ・日 時：7月27日（木）第1部 10:00～12:00／第2部 13:30～15:30
- ・場 所：ヤオハン城内店「ふれ愛ひろば」（栃木市）
- ・内 容：第1部のスマホユーザー対象に3名、第2部のPCユーザー対象に6名がそれぞれ参加した。
- ・受取謝金：10,000円



（3）日本ボランティアコーディネーター3級検定事務 JVCA 委託（760千円）

東京、大阪で実施したボランティアコーディネーション力3級検定受付事務を受託した。

2021年度の受験者は次の通り。

- ・主催検定6月：33名（コロナ禍で大阪会場は中止、東京会場は定員減で実施）
- ・主催検定12月：167名（全国4会場で実施）
- ・共催検定：144名（全国5会場で実施）

⇒計344名

2）NP0組織の実務向上事業

（1）NP0実務担当者向け研修会の定期開催

<事業の対象とねらい>

- ・対 象：県内NP0の会計・労務などの実務担当者
- ・ねらい：団体を管理運営する上で必要不可欠な実務に関する具体的なノウハウを学び、円滑な運営を実践する。

<実施したこと>

①第1回「NP0会計ソフト使い方セミナー」

こらば経営労務支援センターと共催で、会計王 NP0 法人スタイルを使用している方を主な対象に、Zoomによるオンライン併用（講座はいずれもオンライン）で実施した。

- ・共 催：こらば経営労務支援センター
- ・日 時：9月9日（木）13:30～15:30
- ・講 師：田中義博氏「NP0が実務で直面する課題と解決のポイント」／ソリマチ株式会社 三井孝彦氏「会計王 NP0 法人の便利な使い方」
- ・場 所：オンライン+こらばワーク本部（企業組合とちぎ労働福祉事業団）
- ・参加費：無料
- ・参加者：10名（会場4名、オンライン6名）



②第2回「労働者協同組合を知る勉強会」

労働者協同組合法が、22年10月1日に施行される。地域が直面する社会課題を解決する非営利組織として、特定非営利活動法人や一般社団法人とともに、労働者協同組合がその受け皿となることが期待できることから、NPO支援組織の職員などを対象に勉強会を開催した。

- ・共 催：こらぼ経営労務支援センター
- ・日 時：2月10日（木）13：30～16：00
- ・講 師：日本労働者協同組合連合会事務局長 高成田健氏「労働者協同組合および労働者協同組合法について」
- ・場 所：オンライン
- ・参加者：中間支援組織スタッフや協同組合関係者、行政職員など15名

勉強会を通して、労働者協同組合が非営利組織の選択肢としてだけではなく、この国の働き方を変える大きな制度であることが理解できた。法律施行の影響を注視するとともに、協同労働の実践例を学ぶ機会を作っていきたい。

3）NPOへの伴走型支援事業

（1）地域コミュニティ組織への支援

（1-1）まちづくり協議会への伴走支援 栃木県コミュニティ協会委託（230千円）

<事業の対象とねらい>

- ・対 象：主なものとして、県内コミュニティ組織（自治会、コミュニティ協議会など）
- ・ねらい：コミュニティ組織における志縁的取り組み（域内NPO活動）を取材し、その活動の紹介を通して他の地域への広がりを後押しする。

<実施したこと>

①県内における域内NPOの取り組み事例の紹介（地域訪問）：

鹿沼市南摩地区コミュニティ推進協議会訪問

- ・日 時：12月11日（土）13:30～16:30
- ・場 所：鹿沼市南摩地区コミュニティセンター及び南摩地区
- ・参加者：14名

高齢化率 40%の南摩地区は地域活動が活発な地区として知られている。今回は、地域住民が組織した共助組織「なんまん草刈り隊いいべえ」を中心とした活動紹介と、活動拠点を見学した。その活動には南摩ならではの地域力もその背景にあることがわかったが、南摩だからできる、ではなく南摩もできたのだから〇〇でもできる、という意識変革も必要だと感じた。



②志縁組織と地縁組織が連携している事例について、課題の抽出を含めた伴走型支援：
特定非営利活動法人みぶまち活性化 21 への伴走支援

特定非営利活動法人みぶまち活性化 21（活性化 21）は、町内でイベント等を実施している 10 数団体が集まって 2020 年 3 月に設立した。コロナ禍で従来のイベント型活動ができなくなった中、子どもたちへの支援を中心にした活動を行うことになり、その一つとして「みぶまちこころのホットカフェ」を 2021 年 1 月から始めた。事務所を構える地元至宝町南自治会と連携しながら、さつまいもづくりや高齢者サロンの運営なども行っている、法人の課題として、A)地域から何を求められているのか。地域住民の思いやニーズを吸い上げたい、B)会員構成が多種多様（農業・商業・防災・飲食業関係者など）で広がりがある反面、組織として何をやりたいたいのか、何ができるのか、を整理する、ことがあげられた。

A)に関しては地域へのアンケートの実施など、B)については、会員とワークショップ形式の座談会を開催して、会員からの声を集めること、などを提案した。



(1-2) 「宇都宮市自治会元気アップ研修会」 宇都宮市自治会連合会委託（200 千円）

<事業の対象とねらい>

- ・対 象：主な対象は、宇都宮市内で自治会活動に関わっている役員
- ・ねらい：多くの自治会は、コロナ禍で事業縮小を余儀なくされておりその存在意義を問われていると同時に、感染が収束したのちの活動再開にも不安を感じている。そこで講演会とワークショップを通して、after/with コロナを見すえた今後の活動について学ぶ機会を作ることを目的とする。

<実施したこと>

①講演会及びワークショップ

- ・日 時：11 月 21 日（土）13:30～16:00



- ・場 所：ミナテラスとちぎ
- ・参加者：自治会関係者 20 名
- ・内 容：講演会「アフターコロナに必要とされる自治会運営について」／ワークショップ…5 グループに分かれて3つのテーマ（アフターコロナに向けて不安に思っていること／アフターコロナに向けた工夫、見直しをおこなっていること／今後求められる自治会の役割とは）で意見交換
- ・講 師：合同会社フォーティ R&C 代表 水津陽子氏（オンライン参加）
どのグループでも活発な意見交換が行われ、若い世代や女性の役員から「自治会活動もっと活性化したい」という声を聞くことができた。水津氏の講演の様子は Zoom で録画し、12 月 4 日の自治会長大会で活用した。

②宇都宮市自治会長大会での講演会上映

- ・日 時：12 月 4 日（土）13:30～15:15
- ・場 所：宇都宮市役所 14 階大会議室
- ・内 容：宇都宮市自治会連合会の自治会長大会に合わせて講演会を実施した。自治会役員約 130 名が集まる中、11/21 の水津氏講演の様子をビデオ上映した。参加者から直接感想を聞く機会がなかったのは残念だが、多くの方々がメモを取りながら熱心に聴講していた。



宇都宮市では 2020 年度からこうした研修会を開催しているが、参加者から「各地で同様の企画を実施して欲しい」との要望があることから、今後どう広げていくかが次の課題となる。

II-3. 市民活動に関する調査研究および政策提言 （定款④）

1）共助社会研究会

（1）コロナ禍における市民活動団体の新たな活動プログラム開発

独立行政法人福祉医療機構（WAM）社会福祉振興助成事業（228 千円）

<事業の対象とねらい>

- ・対 象：県内市民活動団体、市民活動支援機関など
- ・ねらい：新型コロナウイルスの感染拡大がおさまらないまま 1 年が過ぎ、団体の継続、活動再開などに苦慮している市民活動団体が散見される。団体やその支援機関などからの聞き取りをもとに、県内の市民活動支援団体等と共に課題を整理し、対策を立案しながら実施する。

<実施したこと>

①企画会議の組織化

- ・メンバー：特定非営利活動法人ハイジ、特定非営利活動法人ま・わ・た、一般社団法人

とちぎ市民協働研究会、特定非営利活動法人宇都宮まちづくり市民工房

②企画会議及び学習会の開催

- ・日 時：6/17（水）15:15～16:45、8/19（木）15:00～16:30、9/16（木）14:00～15:30、10/22（金）13:00～14:30、11/29（月）10:00～12:30*、12/2（木）10:00～12:30*、1/6（木）13:30～15:00＝*は学習会を含む
- ・場 所：オンライン+まちぴあ、*はオンライン+MUSASHI imaizumi BASE
- *学習会内容：動画づくりのコツ（講師：つばめソリューション石川氏、西川氏）

③聞き取り調査

メンバーから推薦のあった市民活動団体のうち、こくら工房及びいちかい子育てネット羽ばたきに対して、コロナ禍での活動の変容について聞き取り調査を行うと共に、活動の様子を写真や動画で撮影した。

④動画及び取材記事の作成と公開

③で取材した内容を動画及び取材記事としてまとめ、市民工房 web サイト内特設ページで公開した。

（2）市民工房サロン（実施せず）

<事業の対象とねらい>

- ・対 象：会員（会員間の親睦も兼ねる）+「非会員（新規会員の獲得に向けた布石）
- ・ねらい：市民主体のまちづくりを使命とする市民工房自体が、地域社会が抱える様々な課題の現状を認識し、理解を深めることが大切であることから、定期的な勉強会を実施する。



宇都宮市
まちづくりセンター
まちぴあ

II-4. まちづくり支援（定款⑦）

1）宇都宮市まちづくりセンター 2021（令和3）年度事業報告書 概要版

1. 活動場所等の提供 および 2. ネットワーキング

1）2021（令和3）年度の利用状況および情報発信（ ）内は前年度

利用者	相談	研修室利用	ミーティング利用
1,023 人/月 (893 人/月)	36 件/月 (34 件/月)	1,091 団体/年：占有率 51%* (954 団体：占有率 46%)	238 回/年 (302 回)
HP アクセス	ブログアクセス	団体登録（累計）	情報誌
4,101 件/月 (3,887 件/月)	41,845 件/月 (39,468 件/月)	213 団体：新規 25、継続 188 (238 団体：新規 28、継続 210)	年 4 回 3,000 部
貸しオフィス		ロッカー	
13 団体が 12 区画に入居		大 12 ・小 25（残 23）	

*キャンセル前 70%

他に情報展示室利用団体 24 団体（33 団体）

2) 交流事業の企画運営（下線は2021年度新規事業）

- ①まちぴあまつり 2021（クリーンウォーク特別回）10月10日（日）まん延防止期間だったためイベント中止。代替として、学生を中心とした地域清掃を実施し交流した。
- ②フェスタmy宇都宮「まちぴあひろば」2021年5月17日（日）城址公園内を会場に12団体が参加予定だったが、感染拡大防止の影響があり中止。
- ③あそび初め 1月23日（日）第10回目を予定していたが、感染症の影響により中止。福笑いをモチーフにした節分お面30セットを作成し、地域の子ども達に配布した。
- ④まちぴあオフィス意見交換会 オフィス入居団体間の情報交換会。年4回実施した。
- ⑤まちぴあ協力事業 感染症影響下でも活動している団体や市民活動助成金交付団体の情報を情報誌、ブログ等で取り上げ広報支援を行った。
- ⑥定例会オープンデー 感染症の影響で減少した施設利用、団体活動の回復を目的に、登録団体と連携し、小規模イベントを年3回実施した。延べ参加者：50名。

3) 活動主体間の相互理解促進のための企画

- ①ボランティア体験プログラム「釜川コケ落とし大作戦」 7回実施し、延べ119人が参加した。屋外実施かつ小規模なためコロナ下における貴重な体験機会となった。
- ②ボランティア体験プログラム「クリーン&ウォーク」 5回実施し、延べ101人が参加した。コロナ下であっても気軽に参加できるボランティアとなった。
- ③ボランティア体験プログラム「NPO編」 高校生等若者を対象にした、活動団体との交流及び参加促進事業を行った。7月17日にオンラインにて開催し、40名参加。
- ④ボランティア体験プログラム「地域編」 高校生等若者を対象に、今泉地区の地縁組織の行事に参加する体験事業を予定していたが、年間事業が感染症の影響で中止となったため、10月に「クリーンウォーク特別回」（20名参加）を企画し活動機会を確保した。
- ⑤まちぴあ勉強会 まちづくり活動に関心のある市民や団体に、活動に役立つ学びを提供することを目的に年5回開催し、28人が参加した。

3. データバンク・調査研究

- 1) データバンク「マッチングシステム」全登録団体の情報を掲載、さらに90団体からの活動報告書を「まちぴあアーカイブ 団体活動報告」に掲載。
- 2) 団体活動取材 登録団体及びまちづくり団体の取材を18件（前年度：45件）行い、ブログや情報誌で情報を発信している。
- 3) 調査研究事業（オンライン勉強会） 防災と多文化共生を具体的なテーマとして調査事業を行った。市民参加型のワーク等（2回実施）に加え、シンポジウムの代替としてオンライン勉強会（3月16日：16名参加）を行った。

4. NP0 法人等設立・運営支援

1) 相談対応 月平均 36 件（年間 426 件）の相談があった。

2) 自治会等地域団体への相談対応 市が開始したウェブ版ボランティアマッチングシステム「まちづくり活動応援事業」の登録等に対応した。3 自治体から相談があった。

5. 事業支援

1) 宇都宮市市民活動助成金事業 審査会（6 月 5 日：15 団体へ交付決定）運営を支援し、1 月 25 日にはオンライン及び後日個別に説明会を行った。（のべ 2 団体 3 名参加）

2) 専門家相談「税務・会計・労務相談」 市民工房並びに、ぽぽらと連携し NP0 法人をはじめとした活動団体の組織運営相談会を実施した。3 団体（3 名参加）。

3) NP0 等を対象にした助成金説明会 コープ、花王、ろうきん等の助成金説明会をオンラインにて 10 月 8 日に実施した。まちぴあが耐震工事中のため、ぽぽらで実施し、県内 4 センターと連携しサテライト実施した。（のべ 29 名参加）

1) 連続講座「NP0・ボランティア事務局お助け講座」 法人設立、会計、広報、資金調達の 4 回講座を 11 月中に開催し、延べ 24 人が受講した。

6. 人材育成

1) プチ起業立ち上げ講座 趣味や特技を活かして何かを始めたいと思う人を後押しするために、3 回講座を開催（講話と事例紹介）し、延べ 26 人が受講した。

2) まちづくり応援事業 市のウェブ版ボランティアマッチング事業の活用を促進するための相談対応を実施した。

3) 外部組織との連携 市民工房及び市内事業者と連携し「Zoom 会議開催の手引き」を作成し、公共機関や自治会等に配布した。

7. 財政状況 （千円 途中決算）

	収入	支出	消耗品備品費	922	944
	29,100	28,352	謝金	331	327
支出内訳	予算	決算	通信運搬費	420	362
人件費	19,146	19,134	印刷製本費	871	854
委託費/賃借料	3,373	3,302	公租公課	1,332	(1,324)
光熱水費	1,530	1,173	その他	27	0

II-5. その他

1) 15 周年記念事業「15 人と 150 分でふりかえる市民工房（私たち）の 15 年」
市民工房の 15 周年記念を振り返るために、ゆかりのある 15 人とのインタビューを
YouTube で配信する。<https://www.utshiminkoubou.org/projects/npo/15th-anniversary/>

- ★第 6 回ゲスト：宇都宮市社会福祉協議会 八木茂氏（4 月 3 日公開）視聴回数 37 回
- ★第 7 回ゲスト：高橋苗七子氏（4 月 21 日公開）視聴回数 86 回
- ★第 8 回ゲスト：いちかい子育てネット羽ばたき 永島朋子氏（8 月 13 日公開）視聴回数
28 回

III. 市民工房の組織運営

III-1. 会員数

2022（令和 4）年 3 月 31 日現在 個人正会員 36 名、団体正会員 4 団体
個人賛助会員 11 名、団体賛助会員 5 団体

III-2. 認定 NPO 法人

第 2 期 2018 年 10 月 9 日から 2023 年 10 月 8 日まで

III-3. 理事会の開催

（1）2021 年度第 1 回（通算第 85 回）理事会

- ・日 時：4 月 13 日（火）18:30～19:30
- ・場 所：宇都宮市まちづくりセンター＋Web 会議システム
- ・議 題：2021 年度通常総会上程議案の審議
- ・出席者：8 名

（2）臨時理事会

- ・日 時：5 月 27 日（木）19:30～19:45
- ・場 所：宇都宮市まちづくりセンター
- ・議 題：理事長、副理事長、常務理事の選定。

（3）2021 年度第 2 回（第 86 回）理事会

- ・日 時：9 月 28 日（火）18:30～19:30
- ・場 所：宇都宮市まちづくりセンター＋Web 会議システム
- ・議 題：2021 年度事業進捗
- ・出席者：10 名

（4）2021 年度第 3 回（第 87 回）理事会

- ・日 時：2 月 9 日（水）18:30～19:50
- ・場 所：宇都宮市まちづくりセンター＋Web 会議システム
- ・議 題：2021 年度事業進捗／2022 年度通常総会上程議案の提案
- ・出席者：9 名

III-4. 2021 年度通常総会（第 17 回）の開催

- ・ 日 時：5 月 27 日（木）18:30～20:00
- ・ 場 所：宇都宮市まちづくりセンター1F 情報展示スペース+Web 会議システム
- ・ 議 題：2020（令和 2）年度事業報告および決算報告／監査報告／2021（令和 3）年度事業計画（案）および予算（案）／役員改選（案）の審議ならびに承認について／登記申請書類の字句の修正の委任について
- ・ 出席者：個人正会員 36 名、団体正会員 4 団体中
出席者 28 名・団体（うちオンライン出席 6 名、委任 17 名・団体）

IV. まとめ

1）コミュニティ活性化事業の支援についての考察

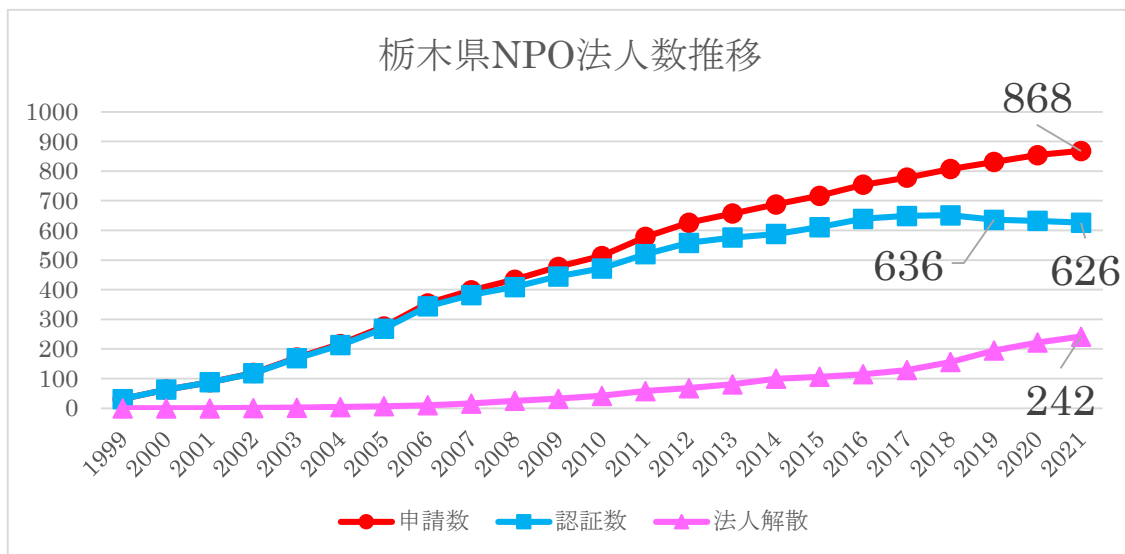
日本は深刻な人口減少と格差の拡大及び固定化（経済的および関係性の貧困に由来する社会資本との途絶）に直面している。この状況は特に地方で顕著であり、その解決を目指して「地方創生」を掲げた施策が打ち出されている。しかし、人口増への転換が困難である以上、道州制による地方への大幅な権限移譲など従来とは根本的に異なる自治の拡大が必要であるにもかかわらず、縦割り型中央集権から脱却できずにいるため、効果が期待できない。

一方で、数十年後を語ることが困難な、質的にも量的にも限界集落化している地域やそれらの地域を抱える自治体では、今そこに住む人たちの生活をどう支えるかは待ったなしの問題である。

人口減少に伴う過疎化の流れを変えることはできなくても、「今そこに住む人たちが生きがいを持って暮らしていける日常を守る、あるいは作るためには（つまり地域の活性化とは昔の姿を取り戻すことではなく、生きがいのある日常を少しでも長く維持すること）、ボトムアップ型の取り組みが不可欠と考える。その際、すべての住民が新しいことにチャレンジしたいわけではないので、「地域の総意」を目指すのではなく、今を変えたいと思っている人々の活動、つまり地縁の中にあって志縁的に地域課題の解決に取り組む「域内 NP0」が誕生し、活動することが望まれる。「域内 NP0」の形態はさまざまで、既存自治会もしくはコミュニティ組織の一部門の場合もあれば、それらとは独立した存在も考えられるが、いずれにしても、自主性・自発性を柱としたものを想定している。

では、コミュニティ活性化事業の支援として市民工房に何ができるのか。たとえば、域内 NP0 が活躍している地域コミュニティの事例を探して、その活動を紹介しつつ、他コミュニティへの波及を促す取り組みなどを検討していきたい。

2) 非営利活動団体 (NP0) の組織基盤強化についての考察



グラフ-報IV-1. 栃木県の NP0 法人数推移

表-報IV-1. 栃木県内の NP0 法人と一般社団法人数

法人数	NP0 法人認証数	一般社団法人設立数
～2015 年度	717 団体 (解散 106)	297 団体
2016 年度	37 団体 (9)	43 団体
2017 年度	24 団体 (14)	38 団体
2018 年度	29 団体 (27)	47 団体
2019 (R 元) 年度	24 団体 (39)	33 団体
2020 (R2) 年度	23 団体 (27)	50 団体
2021 (R3) 年度	14 団体 (20) [12 月 31 日現在]	45 団体
合計	868 - 解散 242 団体 = 626 団体	533 団体

出典

NP0 法人：①内閣府 <https://www.npo-homepage.go.jp/about/toukei-info/ninshou-zyuri>

一般社団法人：国税庁法人番号公表サイト <https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/>

表-報IV-1. より、2016 年度以降、非営利団体として一般社団法人（一般型か非営利特化型かは不明）の設立数が 30～50 団体／年、NP0 法人が 10～30 団体／年で推移していること、その総数が前者 553 団体、後者 626 団体と近接してきていること、つまり非営利団体設立の選択肢が増えたこと、がわかる。

グラフ-報IV-1. より、NP0 法が施行されて 24 年が経過した現在、法人の解散が非常に多く、栃木県では設立申請 868 団体の 28%（全国では 30%）が解散している。法律施行後に立ち上げた主力メンバーの高齢化による影響が大きいのかもしれない。また、2019 年度に新しく設立した団体よりも解散した団体が多く、認証数が初めて前年度を下回り、以後その傾向が続いている。ここで問題となるのが、この 626 団体のうち活動実績を伴った事業報

告書を提出している団体がどのくらいあるのか、である。今年 10 月からは労働者協同組合という選択肢も増え NPO 法人の淘汰が進んでいる状況において、数ではなくその質が問われている。では、市民工房の役割は何か。中間支援組織として、市民が社会参画する仕組みをさらに整えると同時に、既存組織の基盤強化とあり方支援を行う具体的な方策について検討したいと考える。

3) 市民主体のまちづくりについての考察

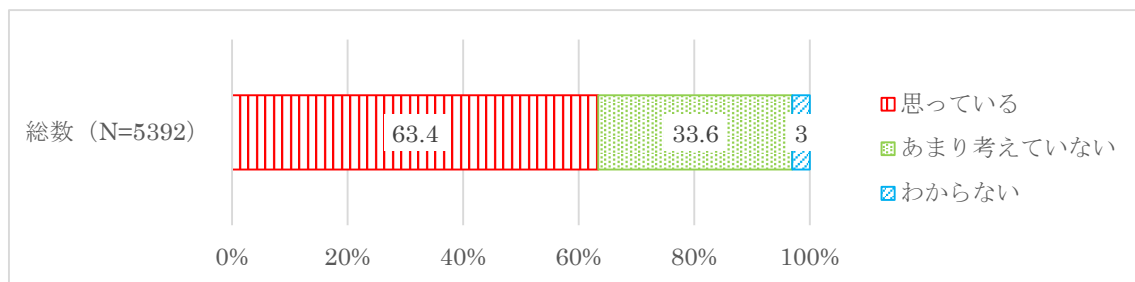
1) では、制度改革によるトップダウンが進まず、既存の地縁組織が弱体化する中で、地域内の志縁型 NPO への期待とともに当法人の関わり方を考察した。

2) では、NPO 法施行後 11 年が経過し、法人の淘汰が始まっていること、非営利組織の多様化が進んでいること、に触れた。

市民工房は設立以後 16 年間、表-V-2. に示したように多様な活動を行ってきた。これらに共通しているのは、調査研究であっても実践であっても、さまざまな課題への市民の気づきを促したい、という思いであり、それはこれからも変わることはない。

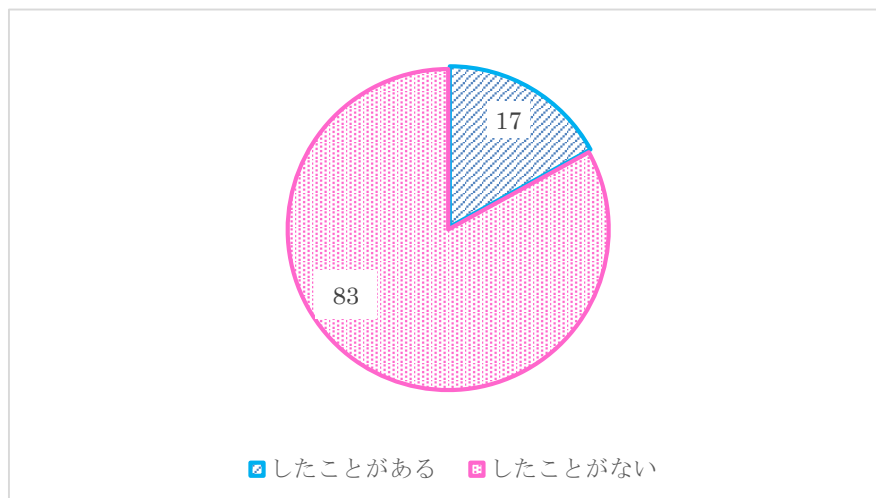
グラフ-報IV-2. 社会意識に関する世論調査（令和元年度 内閣府）

問「何か社会のために役立ちたいと思っていますか？」



グラフ-報IV-3. 市民の社会貢献に関する実態調査（令和元年度 内閣府）

問「2018 年度の 1 年間にボランティア活動をしたことがありますか？」



グラフ-報IV-2. から、社会貢献をしたいと思う人が 63%、一方でグラフ-報IV-3. から

実際にボランティア活動をした人は 17%である。社会貢献＝ボランティア活動とは言えないが、この意識と行動のギャップには注意する必要がある。

市民主体のまちづくりを進めるとは、「社会貢献」にあまり関心がない層 33.6%を 63.4%に変えるのではなく、関心がある 63.4%が行動するために必要なこと（障壁となっているもの）は何か、を考えることであり、地域内の志縁型 NPO に注目する理由もここにある。そして、社会が直面しているのに潜在化している課題への気づきが、次への行動につながるという思いにもつながる。

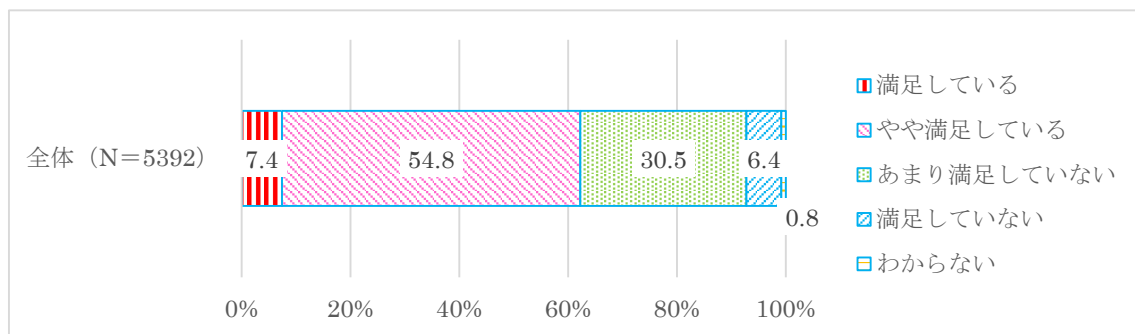
同時に 33.6%が関心を持ってないと思う背景にも留意する必要がある。グラフ-報IV-4. は、報IV-2. と同じく内閣府の世論調査の結果である。社会全体に満足+やや満足が 62.2%、あまり満足していない+満足していないが 36.9%で、報IV-2. の社会貢献をしたいと思う、あまり思わない、と数字が重なる。クロス集計をしていないので、同一人物とは言えないが、社会への満足度が社会貢献への関心の高さに影響を与えていることも考えられる。国内の労働者のうち 4 割が非正規雇用という実情は、働いても貧困から抜け出せない層の固定化を招いており、正規雇用者でも過酷な労働条件のもとで働かざるを得ない人々も多い。

また、新型コロナウイルスの感染拡大で改めて明らかになったエッセンシャルワーカーの存在とその重要性、たとえば医療、福祉、保育分野はもとより、公共交通／ゴミ収集・焼却／郵便・宅配・配食・流通／スーパー・コンビニ等の担い手などなど、も人々の社会意識に作用しているかもしれない。

課題山積の中で、あれも問題、これも問題、と提起し続けることは大切ではあるが、受け止める側が疲弊してしまう場合もあること、市民主体のまちづくり、市民参加のまちづくり、という言葉が負担に感じる人たちがいること、にも注意していきたい。

グラフ-報IV-4. 社会意識に関する世論調査（令和元年度 内閣府）

問「社会全体に満足していますか？」



4) これからの市民工房の姿

A. やる気のある人たちを応援する

テーマ型であっても地縁型であっても、あるいは域内 NPO であっても、現状に危機感を持ち、変えていきたいと思う人たちの応援をしていく。

B. 現状に疲弊している人たちを応援する

一方で、自らの生活を支えることに精一杯で、社会への貢献など考えられない人たちへの支援も忘れてはいけない。

市民工房は、A、Bそれぞれの立場から時に支える側、時に支えられる側になる、共に支え合う共助、共に生きる共生社会を目指していきたい。それを実現するための事業は何か、市民の共感を得られるか、そして収益性はあるのか、を念頭に事業を組み立てていきたい。

V. 参考資料

V-1. 会員数と寄付者の推移

★会員：

2013 年度末	<正会員>	個人 44 人、 団体 6	<賛助会員>	個人 5 人
2014 年度末	<正会員>	個人 43 人、 団体 6	<賛助会員>	個人 5 人、 団体 4
2015 年度末	<正会員>	個人 39 人、 団体 6	<賛助会員>	個人 6 人、 団体 4
2016 年度末	<正会員>	個人 36 人、 団体 5	<賛助会員>	個人 7 人、 団体 5
2017 年度末	<正会員>	個人 41 人、 団体 6	<賛助会員>	個人 7 人、 団体 5
2018 年度末	<正会員>	個人 41 人、 団体 6	<賛助会員>	個人 7 人、 団体 5
2019 年度末	<正会員>	個人 40 人、 団体 5	<賛助会員>	個人 10 人、 団体 6
2020 年度末	<正会員>	個人 35 人、 団体 4	<賛助会員>	個人 14 人、 団体 6
2021 年度末	<正会員>	個人 36 人、 団体 4	<賛助会員>	個人 11 人、 団体 5

表-報V-1. 受け取り寄付額と寄付者数の推移（前受寄付金計上前）

	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
	実績	実績	実績	実績	実績
寄付額（賛助込み）	357,788 円	199,186 円	320,374 円	376,508 円	587,050 円
寄付者総数（賛助込み）	42 人・団体	37 人・団体	29 人・団体	32 人・団体	26 人・団体
うち 3,000 円以上*1)	26 人・団体	22 人・団体	20 人・団体	23 人・団体	19 人・団体
寄 付 内 訳					
①一般寄付	216,688 円	78,016 円	266,374 円	317,000 円	521,500 円
②三依プロジェクト	88,100 円	82,170 円		4,508 円	6,550 円
③ひろのカフェ					
④子ども食堂					
⑤地域福祉					
⑥水害復興			5,000 円		
⑥賛助会員	53,000 円	39,000 円	49,000 円	55,000 円	59,000 円
賛助会員数*2)	13 人・団体	8 人・団体	13 人・団体	16 人・団体	15 人・団体

* 1) 賛助込み、ただし理事を除く

* 2) 会費支払者数

表-報V-2. センター運営以外の事業内訳推移 助成金事業 下線は委託事業

2006 (H18) 年度	2007 (H19) 年度	2008 (H20) 年度
栃木県委託事業 団塊の世代の調査研究	栃木県委託事業 これからまちづくり大学	栃木県委託事業 これからまちづくり大学
栃木県委託事業 NPO・ボランティア理解促進講座	栃木県委託事業 地域の実情と課題を探る	トヨタウッドユーホーム株式会社 みずほの緑の郷
	協働コーディネーター講座	中央ろうきん助成 姿川地区の将来ビジョン
	厚生労働省委託事業 特別な休暇制度普及促進事業	国土交通省委託事業 三依交流プロジェクト
		協働コーディネーター講座
2009 (H21) 年度	2010 (H22) 年度	2011 (H23) 年度
栃木県委託事業 これからまちづくり大学	独立行政法人福祉医療機構 地域の担い手育成	栃木県委託事業 地域支え合い体制づくり
トヨタウッドユーホーム株式会社 みずほの緑の郷	トヨタウッドユーホーム株式会社 みずほの緑の郷	協働コーディネーター講座
国土交通省委託事業 三依交流プロジェクト	JT 青少年の育成に関する助成「秘密基地」	三依交流プロジェクト
全国商店街支援センター 起業研修事業	協働コーディネーター講座	震災復興支援活動
協働コーディネーター講座	三依交流プロジェクト	
ダイバーシティ研究所委託事業 CSR 大賞・セミナー		
2012 (H24) 年度	2013 (H25) 年度	2014 (H26) 年度
栃木県地域版プラットフォーム事業 (市民研究員事業)	三依交流プロジェクト 財源：売上と寄付	三依交流プロジェクト 財源：売上と寄付
栃木県地域版プラットフォーム事業 (環境共生)	震災復興支援事業 財源：寄付、補助金	ひろのカフェ in 関船 財源：寄付、補助金
三依交流プロジェクト 財源：売上と寄付	市民研究員事業 財源：なし	共助社会研究会 財源：委託費
震災復興支援事業 財源：寄付、補助金	CB 起業講座 財源：参加費	CB 起業講座 財源：委託費
空き家再生プロジェクト	空き家再生プロジェクト ⇒LLP 設立へ	NPO 法人事務力検定セミナー 財源：委託費

表-報V-2. センター運営以外の事業内訳推移（2）

2015（H27）年度	2016（H28）年度	2017（H29）年度
三依交流プロジェクト 財源：売り上げと寄付	三依交流プロジェクト 財源：売り上げと寄付	三依交流プロジェクト 財源：売り上げと寄付
ひろのカフェ in 関船 財源：寄付	共助社会研究会 財源：寄付	共助社会研究会 財源：寄付と助成金 (トヨタ財団調べる助成)
共助社会研究会 財源：寄付、補助金	CB 起業講座 財源：委託費	CB 起業講座 財源：委託費
CB 起業講座 財源：委託費		コミュニティボランティア 体験事業 財源：委託費
2018（H30）年度	2019（R元）年度	2020（R2）年度
三依交流プロジェクト 財源：売り上げと寄付	三依交流プロジェクト 財源：売り上げと寄付	農村ファン活躍支援モデル 財源：委託費（栃木県）
NPO の組織基盤強化 財源：助成金、事業収入	NPO の組織基盤強化 財源：事業収入	NPO の組織基盤強化 財源：事業収入
中間支援センター視察 財源：自主事業	共助社会研究会（サロン） 財源：事業収入	共助社会研究会（講座） 財源：助成金、事業収入
	水害復興支援 財源：助成金	三依交流プロジェクト 財源：売り上げと寄付
2021（R3）年度	2022（R4）年度	2023（R5）年度
農村ファン活躍支援モデル 財源：委託費（栃木県）		
NPO の組織基盤強化 財源：助成金、事業収入		
共助社会研究会 財源：助成金、事業収入		
三依交流プロジェクト 財源：売り上げと寄付		

表-報V-3. 収入内訳

* 1 : 2011 年度以降、賛助会員費は寄付として計算。

宇都宮サポセン	2006 (H18) 年度		2007 (H19) 年度		2008 (H20) 年度	
センター委託費	12,128,550	92.9%	12,908,700	87.2%	13,628,000	70.2%
その他の事業収入	878,200	6.7%	1,731,436	11.7%	5,603,700	28.9%
会費	33,000	0.3%	81,000	0.5%	89,000	0.5%
寄付	3,800	0.0%	83,392	0.6%	92,940	0.5%
雑収入	13,233	0.1%	1,682	0.1%	1,938	0.0%
合計	13,056,783		14,806,210		19,415,578	
宇都宮サポセン	2009 (H21) 年度		2010 (H22) 年度		2011 (H23) 年度	
センター委託費	15,015,719	65.1%	15,015,000	76.9%	16,743,400	89.0%
その他の事業収入	6,475,677	28.1%	3,348,098	17.2%	1,230,032	6.6%
会費	90,000	0.4%	110,000	0.6%	93,000	0.7%
寄付	1,108,671	4.9%	992,841	5.1%	712,646	3.5%
雑収入	390,430	1.7%	51,372	0.2%	32,966	0.1%
合計	23,080,497		19,517,311		18,812,044	
まちぴあ	2012 (H24) 年度		2013 (H25) 年度		2014 (H26) 年度	
センター指定管理費	24,000,000	86.9%	24,300,000	95.4%	25,405,714	95.5%
その他の事業収入	2,951,639	10.7%	532,826	2.1%	588,297	2.2%
会費	150,000	0.7%	113,000	0.5%	124,000	0.5%
寄付*1	429,629	1.4%	479,328	1.8%	486,799	1.8%
雑収入	96,070	0.3%	56,230	0.2%	1,217	0.0%
合計	27,627,438		25,481,381		26,606,027	
まちぴあ	2015 (H27) 年度		2016 (H28) 年度		2017 (H29) 年度	
センター指定管理費	27,344,860	94.5%	27,350,000	97.1%	27,830,000	92.6%
その他の事業収入	701,002	2.4%	422,216	1.5%	1,744,191	5.8%
会費	140,000	0.5%	113,000	0.4%	133,000	0.4%
寄付*1	715,231	2.5%	269,878	1.0%	357,788	1.2%
雑収入	937	0.0%	48	0.0%	41	0.0%
合計	28,902,030		28,155,142		30,065,020	
まちぴあ	2018 (H30) 年度		2019 (R 元) 年度		2020 (R2) 年度	
センター指定管理費	27,379,458	98.0%	28,038,862	97.2%	29,100,000	91.9%
その他の事業収入	253,157	0.9%	372,687	1.3%	2,070,736	6.5%
会費	102,000	0.4%	121,000	0.4%	114,000	0.4%
寄付*1	209,186	0.7%	320,374	1.1%	376,508	1.2%
雑収入	42	0.0%	43	0.0%	73	0.0%
合計	27,943,843		28,852,966		31,661,317	

まちぴあ	2021 (R3) 年度		2022 (R4) 年度		2023 (R5) 年度	
センター指定管理費	29,100,000	86.1%				
その他の事業収入	4,006,412	11.8%				
会費	93,000	0.3%				
寄付＊1	587,050	1.7%				
雑収入	25,571	0.0%				
合計	33,812,033					